

平成30年1月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 5件
(うち石油ストーブ(開放式)2件、
半密閉式(FE式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、
石油ストーブ(密閉式)1件、
屋外式ガス給湯暖房機(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
(うちノートパソコン1件、電気冷凍庫1件、食器洗い乾燥機1件、
換気扇1件、電気ストーブ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うちペット用ヒーター1件、携帯電話機(スマートフォン)2件、
ACアダプター(携帯電話機用)1件、ノートパソコン1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、平野、清重

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700680	平成29年12月13日	平成30年1月22日	石油ストーブ(開放式)	RS-S24C	株式会社トヨミ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月10日
A201700681	平成29年12月25日	平成30年1月22日	石油ストーブ(開放式)	RCA-86A	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	製造から30年以上経過した製品 平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月10日
A201700683	平成30年1月13日	平成30年1月22日	半密閉式(FE式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-2421WZ-HP-2	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品
A201700689	平成30年1月10日	平成30年1月23日	石油ストーブ(密閉式)	FF-621TS	サンポット株式会社	火災	当該製品を点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700691	平成29年11月18日	平成30年1月24日	屋外式ガス給湯暖房機(LPガス用)	GHX-100	株式会社ノーリツ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	熊本県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月17日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700679	平成30年1月11日	平成30年1月22日	ノートパソコン	CF-SX2LDHCS	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	
A201700684	平成30年1月17日	平成30年1月22日	電気冷凍庫	DF-140D	株式会社ダイレイ (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201700685	平成30年1月11日	平成30年1月23日	食器洗い乾燥機	NP-TR1	パナソニック株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201700690	平成30年1月3日	平成30年1月23日	換気扇	VFR-763AJ4TX1(株式会社東芝ブランド)	富士工業株式会社 (株式会社東芝ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から25年以上経過した製品
A201700693	平成30年1月14日	平成30年1月24日	電気ストーブ	HX-001	シャープ株式会社	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700682	平成29年12月14日	平成30年1月22日	ペット用ヒーター	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月11日
A201700686	平成30年1月6日	平成30年1月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品をACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	熊本県	ACアダプター(携帯電話機用)に関する事故(A201700687)と同一 平成30年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700687	平成30年1月6日	平成30年1月23日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災	当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	携帯電話機(スマートフォン)に関する事故(A201700686)と同一 平成30年1月18日に消費者安全法の重大事故等(携帯電話機(スマートフォン))として公表済
A201700688	平成30年1月9日	平成30年1月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201700692	平成29年4月4日	平成30年1月24日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月23日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号:A201700679）



電気冷凍庫（管理番号:A201700684）



食器洗い乾燥機（管理番号:A201700685）



電気ストーブ（管理番号:A201700693）

